

【説明資料】

- ・ 報告第 1 号…学生への公共交通利用促進を目的としたチラシ
- ・ 報告第 1 号…ラジオを活用した公共交通啓発
- ・ 報告第 2 号…令和 7 年度収支決算見込
- ・ 協議第 1 号…令和 8 年度事業計画（案）
- ・ 協議第 2 号…令和 8 年度暫定収支予算（案）
- ・ 報告第 3 号…令和 8 年度「『交通空白』解消等リ・デザインプロジェクト」の申請状況について
- ・ 報告第 4 号…地域公共交通計画の改定について
- ・ 協議第 3 号…プロポーザル関連資料

相楽東部広域バス (JR関西本線サポートバス) で 通学・通勤してみませんか?



1日4往復 毎日運行中! ※年末年始(12月29日から1月3日まで)は運休

平日(月~金)・休日(土日祝)別のダイヤで運行中!

平日は**早朝便**の運行で通学・通勤などがより便利に!

休日は**地域内外へのお出かけ**にもご利用いただけます!

※時刻表は裏面をご確認ください。

早朝便を利用すれば、高校の始業時間までに到着できます!

早朝便(月ヶ瀬口駅6:25発→加茂駅7:15着)をご利用いただくと

7:20加茂駅発(奈良・木津方面)のJR線に乗車可能!

和束中・笠置中の卒業生が通う高校など

木津高校、南陽高校、城陽高校、廣学館高校、田辺高校、同志社国際高校、
京都芸術高校、京都翔英高校、城南菱創高校、京都橘高校、大谷高校 等

乗車運賃 **300円**

各町村の区間内及び加茂駅~木屋 200円

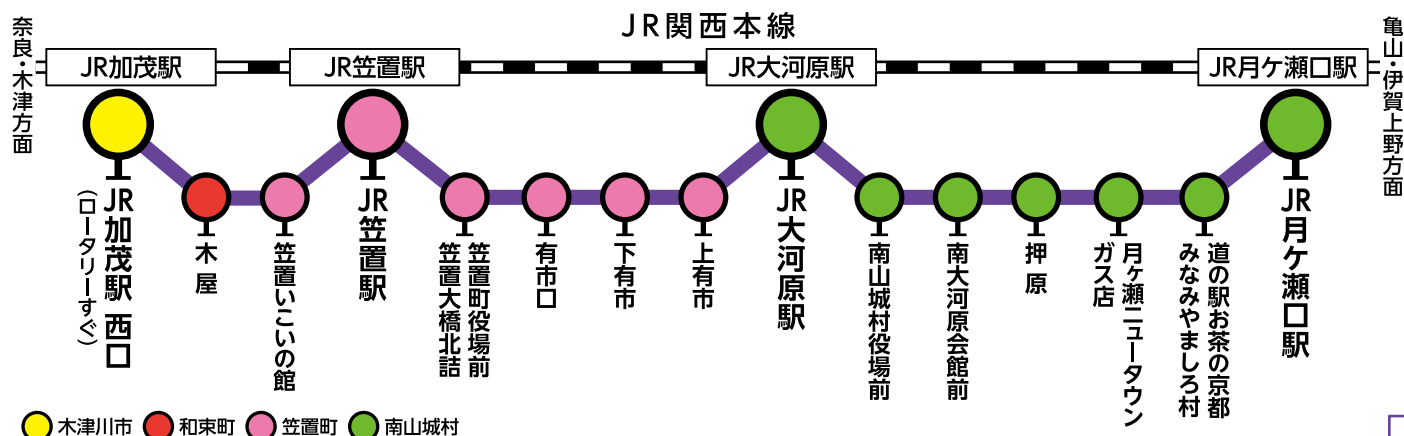
月ヶ瀬口駅~道の駅 100円

どなたでもご利用いただけます。

乗車定員**9名**(予約不要)

※満席の場合、乗車をお断りする場合がございます。

お持ちの**JR定期の有効区間**であれば乗車運賃が**無料**でご利用いただけます!



相楽東部広域バス 時刻表

(JR関西本線サポートバス)

2024年10月1日ダイヤ改正

平日
(月～金)

JR加茂駅(西口)方面行き

月ヶ瀬口駅着 (亀山・伊賀上野方面から)	6:23	8:07	10:12	12:12
月ヶ瀬口駅着 (加茂方面から)	5:52	7:56	10:02	12:02

バス乗り換え

K=加茂行き	早期1便 (K0)	1便 (K1)	3便 (K3)	5便 (K5)
月ヶ瀬口駅	6:25	8:15	10:15	12:45
道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村	6:28	8:18	10:18	12:48
月ヶ瀬ニュータウンガス店	6:33	8:23	10:23	12:53
押原	6:35	8:25	10:25	12:55
南大河原会館前	6:40	8:30	10:30	13:00
南山城村役場前	6:44	8:34	10:34	13:04
大河原駅	6:45	8:35	10:35	13:05
上有市	6:49	8:39	10:39	13:09
下有市	6:51	8:41	10:41	13:11
有市口	6:52	8:42	10:42	13:12
笠置大橋北詰	6:54	8:44	10:44	13:14
笠置駅	6:57	8:47	10:47	13:17
笠置いこいの館	6:59	8:49	10:49	13:19
木屋	7:06	8:56	10:56	13:26
加茂駅(西口)	7:15	9:05	11:05	13:35

JR線乗り換え

加茂駅発 (奈良・木津方面へ)	7:20	9:13	11:13	13:43
--------------------	------	------	-------	-------

JR月ヶ瀬口駅方面行き

加茂駅着 (奈良・木津方面から)	7:19	8:57	11:04	13:34
---------------------	------	------	-------	-------

バス乗り換え

T=月ヶ瀬口行き	早期2便 (T0)*	2便 (T2)	4便 (T4)	6便 (T6)
加茂駅(西口)	7:25	9:10	11:10	13:45
木屋	↓	9:19	11:19	13:54
笠置駅	7:39	9:24	11:24	13:59
笠置いこいの館	↓	9:26	11:26	14:01
笠置町役場前	7:43	9:31	11:31	14:06
有市口	↓	9:33	11:33	14:08
下有市	↓	9:35	11:35	14:10
上有市	↓	9:36	11:36	14:11
大河原駅	7:51	9:40	11:40	14:15
南山城村役場前	7:52	9:41	11:41	14:16
南大河原会館前	↓	9:45	11:45	14:20
押原	↓	9:50	11:50	14:25
月ヶ瀬ニュータウンガス店	↓	9:52	11:52	14:27
道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村	8:02	9:57	11:57	14:32
月ヶ瀬口駅	8:05	10:00	12:00	14:35

JR線乗り換え

月ヶ瀬口駅発 (亀山・伊賀上野方面へ)	8:38	10:03	12:03	15:03
月ヶ瀬口駅発 (加茂方面へ)	8:08	10:12	12:12	15:13

★T0は一部のバス停を経由しない
快速運行となります。

休日
(土日祝)

JR加茂駅(西口)方面行き

月ヶ瀬口駅着 (亀山・伊賀上野方面から)	8:07	10:12	12:12	15:13
月ヶ瀬口駅着 (加茂方面から)	7:56	10:02	12:02	15:02

バス乗り換え

K=加茂行き	1便 (K1)	3便 (K3)	5便 (K5)	7便 (K7)
月ヶ瀬口駅	8:15	10:15	12:45	15:15
道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村	8:18	10:18	12:48	15:18
月ヶ瀬ニュータウンガス店	8:23	10:23	12:53	15:23
押原	8:25	10:25	12:55	15:25
南大河原会館前	8:30	10:30	13:00	15:30
南山城村役場前	8:34	10:34	13:04	15:34
大河原駅	8:35	10:35	13:05	15:35
上有市	8:39	10:39	13:09	15:39
下有市	8:41	10:41	13:11	15:41
有市口	8:42	10:42	13:12	15:42
笠置大橋北詰	8:44	10:44	13:14	15:44
笠置駅	8:47	10:47	13:17	15:47
笠置いこいの館	8:49	10:49	13:19	15:49
木屋	8:56	10:56	13:26	15:56
加茂駅(西口)	9:05	11:05	13:35	16:05

JR線乗り換え

加茂駅発 (奈良・木津方面へ)	9:11	11:13	13:43	16:12
--------------------	------	-------	-------	-------

JR月ヶ瀬口駅方面行き

加茂駅着 (奈良・木津方面から)	9:06	11:04	13:34	16:34
---------------------	------	-------	-------	-------

バス乗り換え

T=月ヶ瀬口行き	2便 (T2)	4便 (T4)	6便 (T6)	8便 (T8)
加茂駅(西口)	9:10	11:10	13:45	16:40
木屋	9:19	11:19	13:54	16:49
笠置駅	9:24	11:24	13:59	16:54
笠置いこいの館	9:26	11:26	14:01	16:56
笠置町役場前	9:31	11:31	14:06	17:01
有市口	9:33	11:33	14:08	17:03
下有市	9:35	11:35	14:10	17:05
上有市	9:36	11:36	14:11	17:06
大河原駅	9:40	11:40	14:15	17:10
南山城村役場前	9:41	11:41	14:16	17:11
南大河原会館前	9:45	11:45	14:20	17:15
押原	9:50	11:50	14:25	17:20
月ヶ瀬ニュータウンガス店	9:52	11:52	14:27	17:22
道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村	9:57	11:57	14:32	17:27
月ヶ瀬口駅	10:00	12:00	14:35	17:30

JR線乗り換え

月ヶ瀬口駅発 (亀山・伊賀上野方面へ)	10:03	12:03	15:03	17:34
月ヶ瀬口駅発 (加茂方面へ)	10:12	12:12	15:13	17:44

問い合わせ先

●運行状況や忘れ物に関すること

(株)キタモリ(運行事業者): 0595-38-1524

●その他広域バスに関すること

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会

笠置町希望のまち推進課: 0743-95-2327 和束町まちづくり応援課: 0774-78-3002

南山城村総務財政課: 0743-93-0102 京都府交通政策課: 075-414-4361

【報告第1号】



月～木曜日 10:00-14:00 ON AIR!!

きよたんのラジオカーレポート@J

2025-12-09 ラジオカー



今日訪れたのは、「大向原家」
やまのみ交通運送協会の木村さんにお話を伺いました。



高田城村エリアあたりで利用されている「村タク」を始めたきっかけなどを紹介していただきました！
詳しくは高田城村HPをチェック！
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/DDDDDD271D.html>

番組X (旧Twitter)

最新の番組情報はX(旧Twitter)で発信！ぜひフォローしてください。

X @kbs_mori

番組について

【KBS京都ラジオ 月～木曜日 10:00～14:00】おひよりさまが帰る、ご近所づきあいの番組にさらさらの現代に、ほごい距離感を保ちつつ、手を伸ばせばそこにいる...そんな人物が現れます。リスナー一人ひとりの「おひよりさん」になって、賑やかな井戸端会議を繰り広げます。それぞれの暮らしや思いに寄り添いつつ受けかける、ささやかな話題。ラジオならではの朗読性や双方の声を完結して、リスナーのリアルライフにお届けします。

パーソナリティ



森谷 威夫
KBS会報アナウンサー

パートナー



【報告第2号】

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 令和7年度決算見込

歳入

(単位：円)

款 項 目	当初	決算額	増 減	摘 要
1 分担金及び負担金	4,064,000	4,063,769	▲ 231	<ul style="list-style-type: none"> ・「広域バス運行経費」に係る3町村負担金…3,903,769円 ・「協議会運営経費」に係る3町村、京都府負担金…160,000円
2 負担金	4,064,000	4,063,769	▲ 231	
2 負担金	4,064,000	4,063,769	▲ 231	
2 行政支出金	3,626,000	4,987,000	1,361,000	
1 補助金	3,626,000	4,987,000	1,361,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度地域公共交通確保維持補助金（運行費）
1 国庫補助金	3,626,000	4,987,000	1,361,000	
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	13,125,000	13,125,778	778	
1 繰越金	13,125,000	13,125,778	778	
1 繰越金	13,125,000	13,125,778	778	
4 諸収入	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	
計	20,815,000	22,176,547	1,361,547	

歳出

(単位：円)

款 項 目	当初	決算額	増 減	摘 要	
1 運営費	160,000	223,208	63,208	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費・旅費等…184,930円 ・ 消耗品費…35,198円 ・ 振込手数料等…3,080円 	
1 会議費	160,000	223,208	63,208		
1 会議費	160,000	223,208	63,208		
2 事業費	12,580,000	9,816,163	▲ 2,763,837		
2 事業費	12,580,000	9,816,163	▲ 2,763,837	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度広域バス運行委託経費…6,134,993円 ・ バスロケシステム保守…277,200円 ・ 広域バスチラシ…286,000円 ・ 広域バス利用状況調査業務…737,000円 ・ 駐車禁止看板作成…37,400円 ・ 視察研修費（白川・東白川／岡山）…158,540円 ・ 広報素材作成業務…1,672,000円 ・ ラジオカー制作・放送経費…495,000円 ・ 振込手数料等…18,030円 	
1 事業費	12,580,000	9,816,163	▲ 2,763,837		
3 予備費	8,075,000	0	▲ 8,075,000		
1 予備費	8,075,000	0	▲ 8,075,000		
1 予備費	8,075,000	0	▲ 8,075,000		
計	20,815,000	10,039,371	▲ 10,775,629		

歳入決算額 22,176,547 円

歳出決算額 10,039,371 円

歳入歳出差引額 12,137,176 円は、令和8年度に繰り越します。

【協議第1号】

令和8年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺環境整備

（交通計画 施策①-1、施策③-1）【南山城村】【笠置町】

- （1）令和6年度に月ヶ瀬口駅前の整備が完了したため、残る月ヶ瀬口駅の駅舎の改修を検討し、住民が集い交流できる空間の創出を完了させる。
- （2）3駅（笠置駅・大河原駅・月ヶ瀬口駅）とも列車の利用に陸橋を渡る必要があるため、各駅のバリアフリー化については、関係者間で課題を共有し、引き続き対応を検討する。

駅等の交通結節点における公共交通同士の接続性の確保と改善

（交通計画 施策①-2）【協議会】

- （1）JR 関西本線及び JR 大和路線（加茂発着）のダイヤ改正等を実施する際には、事前に関係者間で情報を共有し相互にダイヤ調整を行うことで、駅における列車とバスの接続性を確保する。また、交通結節点において、公共交通間の適切な乗継時間の調整を図り、スムーズな乗継ぎを目指す。

鷲峰山トンネル開通後、新たに和束町と宇治方面を結ぶバス路線の開設

（交通計画 施策②-1）【和束町】

- （1）令和6年度に開通した鷲峰山トンネルを活用した新たな公共交通については、京都府や関係自治体、交通事業者等と連携し、令和7年度に新規路線バスの実証運行を実施した。
また、8年度においても、観光面において、関係事業者等と連携し、観光路線バスの運行により宇治方面からのアクセス向上を図る。
さらに、Wazcarについては、令和7年8月に宇治田原町内（維中前バス停）までの乗り入れを開始した。
令和8年度においては、これらの運行状況や利用状況を踏まえ、関係機関と調整を行いながら、効果の検証および利便性の向上について引き続き検討を進める。

地域内バス路線の再編（笠置町循環バス）、地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ
（交通計画 施策②-3、5）【笠置町】

（1）笠置町循環バスについては、村タク拡大を踏まえ、来訪者の利便性向上と地域経済の観点からあり方を検討する。

相楽東部広域バスの運行展開、地域内交通の加茂駅、木津駅の乗入れ
（交通計画 施策②-4、5）【協議会】

（1）JR 西日本にご支援いただきながら、現行ダイヤで本年度も毎日運行を継続。
（2）国庫補助金『令和 8 年度「交通空白」解消リ・デザイン全面展開プロジェクト（共同化・協業化促進タイプ）』を活用し、次期交通計画の改定内容と連携を図り、デマンド交通「村タク」と定時定路線「相楽東部広域バス」、基幹交通「JR 関西本線」を柔軟に組み合わせる構造再編に取り組む。

※詳細事項は『「報告第 3 号 令和 8 年度「交通空白」解消等リ・デザインプロジェクト」の申請状況について』で説明。

高齢者や高校生を対象とした利用促進、公共交通における新型コロナウイルス感染症対策の PR、高齢者外出促進

（交通計画 施策②-6、7）【笠置町、和東町、南山城村、協議会】

（1）小中学校の地域学習などで「公共交通」をテーマとしたモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通を利用した日常的な移動に慣れてもらい、自家用車に頼らなくてもお出かけができる意識を持ってもらう。

（2）高校生を対象に、通学費助成を実施（笠置町、南山城村）。

（3）高齢者に対して、日常移動に公共交通を利用することは、健康づくりにも繋がることを周知し、公共交通の積極的な利用を促していく。

和東町中心部における交通拠点の整備

（交通計画 施策③-2）【和東町】

（1）和東町役場南側において整備を進めている和東町健康福祉交流センターについては、令和 7 年度に建物および屋内パブリックスペースが完成した。

なお、奈良交通バス和東木津線とデマンド交通「WazCar」の乗継拠点となるバス停については、町道工事の進捗を踏まえ整備予定であり、引き続き利用できるよう計画を進める。

相楽東部地域の交通総合案内窓口（コンシェルジュ）の設置

（交通計画 施策④-1）【南山城村】

（1）JR 大河原駅において、引き続き観光案内含め相楽東部地域全体の総合案内所として、南山城村の既存施策だけでなく、沿線自治体の情報を共有して運用を続けるとともに、継続して運用できるよう人材育成、環境整備を進める。

来訪者にもわかりやすい経路検索サイトでの情報提供、MaaS の導入（観光型）

（交通計画 施策④-2、3）【協議会】

（1）GTFS 対応が完了している奈良交通バス和東木津線や相楽東部広域バスについては、WESTER、NAVITIME、GoogleMap、ジョルダン、駅すばあと等への掲載を継続し、各町村の地域内交通については、行政、関連団体等の HP において、随時情報更新を行う。

総合時刻表の作成・配布

（交通計画 施策④-4）【協議会】

（1）令和 8 年 10 月～令和 9 年 1 月に計画している広域バスの実証運行結果を反映した「新ダイヤ」「各公共交通のダイヤ改正」やレイアウトを工夫した総合時刻表を作成、配布する。

【協議第2号】

令和8年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会暫定予算（案）

歳入

(単位：円)

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1分担金及び負担金	6,964,000	4,064,000	2,900,000	
2負担金	6,964,000	4,064,000	2,900,000	
2負担金	6,964,000	4,064,000	2,900,000	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会運営等経費負担分（府及び3町村） ・広域バス運行等経費負担分（3町村） ・地域公共交通確保維持改善事業負担金（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型）（3町村）
2行政支出金	24,410,000	3,626,000	20,784,000	
1補助金	24,410,000	3,626,000	20,784,000	
1国庫補助金	23,160,000	3,626,000	19,534,000	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請予定（国交省）
2地方公共団体補助金	1,250,000	0	1,250,000	・地域公共交通確保維持改善事業負担金（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型）
3繰越金	12,137,000	13,125,000	△ 988,000	
1繰越金	12,137,000	13,125,000	△ 988,000	
1繰越金	12,137,000	13,125,000	△ 988,000	
4諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
計	43,511,000	20,815,000	22,696,000	

歳出

(単位：円)

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1運営費	160,000	160,000	0	
1会議費	160,000	160,000	0	
1会議費	160,000	160,000	0	・協議会運営等の事務経費
2事業費	33,915,000	12,580,000	21,335,000	
2事業費	33,915,000	12,580,000	21,335,000	
1事業費	33,915,000	12,580,000	21,335,000	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽東部広域バス運行経費 ・相楽東部バスロケーションシステム運用 ・地域公共交通アップデート化推進事業（広域型） ・「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共同化・協業化促進タイプ） ・先進地視察経費（徳島県）
3予備費	9,436,000	8,075,000	1,361,000	
1予備費	9,436,000	8,075,000	1,361,000	
1予備費	9,436,000	8,075,000	1,361,000	
計	43,511,000	20,815,000	22,696,000	

【報告第3号】

応募様式A

事業費

事業全体費用：17,950,670円、補助対象経費：17,627,280円

事業主体/運行主体

事業主体/運行主体：JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
構成自治体：京都府・笠置町・和束町・南山城村

【参考】事業委託先：株式会社キタモリ・やまなみ交通運営協議会

事業背景・目的

当地域において、本協議会により、JR関西本線(加茂駅～月ヶ瀬口駅)を並走する形で、定時定路線バス「相楽東部広域バス」を運行しているが、国道から外れる停留所が存在することから、所要時間が長く、機能を発揮できていない。

また、本路線は地域外の事業者が道路運送法第4条に基づき、運転手一人で運行しており、車両の回送ロスが生じるため、長時間の運行が困難となっている。

結果として運行時間帯が15時まで限定されている状況。

事業概要

交通サービス	公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)
運行形態	定路線とデマンド交通の複合運定時行
法的区分	道路運送法78条と事業者協力型
運行頻度	(平日) 6:30～19:00 (土日) 6:30～14:50
運賃	乗車区間に応じて100円/人～300円/人
実施内容	・デマンド交通「村タク」、定時定路線「相楽東部広域バス」、基幹交通である「JR関西本線」を組み合わせた公共交通の構造再編
共同化・協業化する領域	車両、ドライバー、運行管理業務

運行期間

令和8年10月～令和9年1月

事業実施地域

地区名はふりがなも記入すること

京都府相楽東部地域 (笠置町・和束町・南山城村)



定時定路線「相楽東部広域バス」
基幹交通「JR関西本線」

事業イメージ



【相楽東部広域バス】



【村タク】



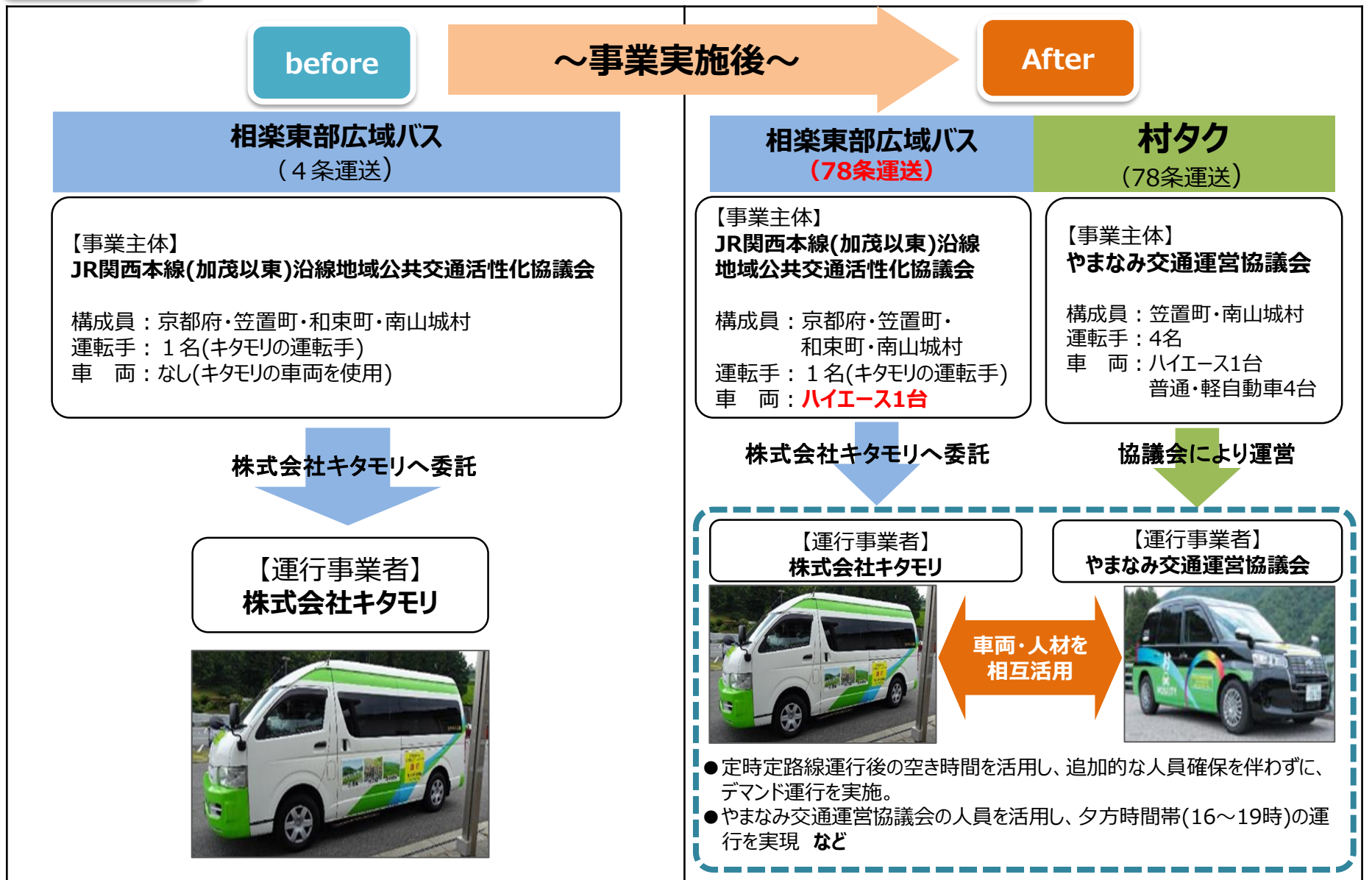
【JR関西本線】

- 相楽東部広域バスを78条運行へ移行
- 定時定路線運行後の空き時間を活用し、自家用有償運送へ切り替え
- 広域バスのダイヤを見直し、JR関西本線と重複するダイヤを整理
- 国道から外れる停留所への運行は村タクが担うことで、広域バスの経路を整理し、所要時間を片道約50分から35分程度へ短縮
- JR関西本線（概ね1時間1本運行）を補完するダイヤへ再編
- キタモリおよびやまなみ交通運営協議会の人員を共同活用
- 16時～19時台にかけて5本の便を新設。夕方時間帯の移動手段確保

見込まれる事業効果

- 広域バスの所要時間短縮により、利用者の利便性を向上
- 定時定路線運行後の空き時間を活用することで、追加的な人員確保を伴わずにデマンド運行を実施。
- 夕方時間帯（16～19時）の運行を実現
- キタモリおよびやまなみ交通の人員を共同活用し、省人化と持続可能な運行体制を構築
- 村タクと広域バスを一つの事業に統一することで運行コストを抑制
- 朝時間帯中心であった移動手段を拡充し、帰宅時間帯の移動手段を確保することで、地域住民の日常生活を支える交通環境を向上

事業実施体制



【参考】人と地域をつなぐ公共ライドシェア連携事業

「交通空白」地区名：笠置町、南山城村

事業実施主体・事業実施地域

実証事業開始時期

笠置町、南山城村

令和8年10月～令和9年1月頃

実施事業

【事業実施内容】

交通モードの構造再編（笠置町・南山城村）・・第2弾



【相楽東部広域バス】

【村タク】



【JR関西本線】

- R7年度に実施した「村タク」の笠置町へのエリア拡大に続く、当地域の公共交通政策。
- デマンド交通「村タク」と定時定路線「相楽東部広域バス」、基幹交通「JR関西本線」を組み合わせる構造再編を実施。
- デマンド交通と定時定路線、JR関西本線を柔軟に組み合わせることで、次の目標の達成を目指す。

【実現目標】

- ① 定時定路線の便数増加（8便→10便！）
- ② お昼どきであった最終便を夕方（18～19時！）までの延長
- ③ JR関西本線との接続性の向上（接続本数を5本から10本に！）
- ④ デマンド車両の不足回避等の達成

●新ダイヤ（案）

新ダイヤ(案)について 平日

★ 運行後にデマンド化

緑：広域バス 新ダイヤ
赤：広域バス 現ダイヤ
黒：関西本線

下記のとおり変更してはどうか。主な変更点は以下のとおり。補完ダイヤ数は15本から10本に倍増！
 ① 速達性の向上50分から35分に！、② 本数は8便から10便に増便！最終便がお昼時ではなく、夕方になり、「朝も夕も」使える！
 ③ 新ダイヤにより、大和路線と関西本線の接続できている部分を全て補完し、接続率100%に！関西本線と重複するダイヤは廃止

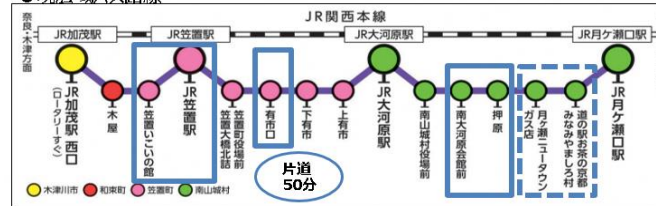
月ヶ瀬口 NT発	月ヶ瀬 NT発	大河原駅 発	笠置駅 発	加茂駅 発	木津方面 加茂駅発	備考
6:25	6:33	6:45	6:57	7:15	7:20	ダイヤ変更 速達性◎
6:24	6:31	6:39	6:47	6:53		
7:03	7:09	7:18	7:25	7:29		
7:27	7:33	7:43	7:50			
8:08	8:14	8:24	8:31	8:43		
8:15	8:23	8:35	8:47	9:05	9:13	ダイヤ変更 速達性◎
8:30	8:38	8:50	—	—	—	
9:07	9:13	9:21	9:29	9:43		
10:12	10:18	10:26	10:34	10:43		
10:15	10:23	10:35	10:47	11:05		ダイヤ変更 速達性◎
10:30	10:38	10:50	—	11:05	11:13	
11:12	11:18	11:26	11:34	11:43		
12:12	12:18	12:26	12:34	12:43		
12:45	12:53	13:05	13:17	13:35		廃止(重複)
13:12	13:18	13:26	13:34	13:43		
14:12	14:18	14:26	14:34	14:43		
15:13	15:19	15:27	15:35	15:41		
15:40	15:48	16:00	—	16:20		★ 新設
16:13	16:19	16:29	16:36	16:50		
16:30	16:38	16:50	—	17:05	17:12	★ 新設
17:06	17:12	17:20	17:28	17:31		
17:10	17:18	17:30	—	17:45	17:50	★ 新設
17:44	17:50	17:58	18:05	18:20		
18:13	18:19	18:29	18:37	18:50		
18:44	18:50	—	19:05	19:13	19:25	★ 新設
19:13	19:16	19:24	19:32	19:38		

●新ルート（案）

新路線(案)について

現広域バス路線を、間引きするとともに、村タク車両のうちハイエース車両を用い、定時定路線・デマンドの複合運行してはどうか。
 【変更点】① 駅の間引き（高速化）国道沿いのみの路線への切替、
 ② 「4条」から「78条(公共RS)」に変更し、定時定路線・デマンドの複合運行・次ページ、ダイヤ(案)を参照

●現広域バス路線



道路運送法
4条

●新広域バス路線（78条による定時定路線）

※月ヶ瀬NTは平日のみ、道の駅は土日祝のみ

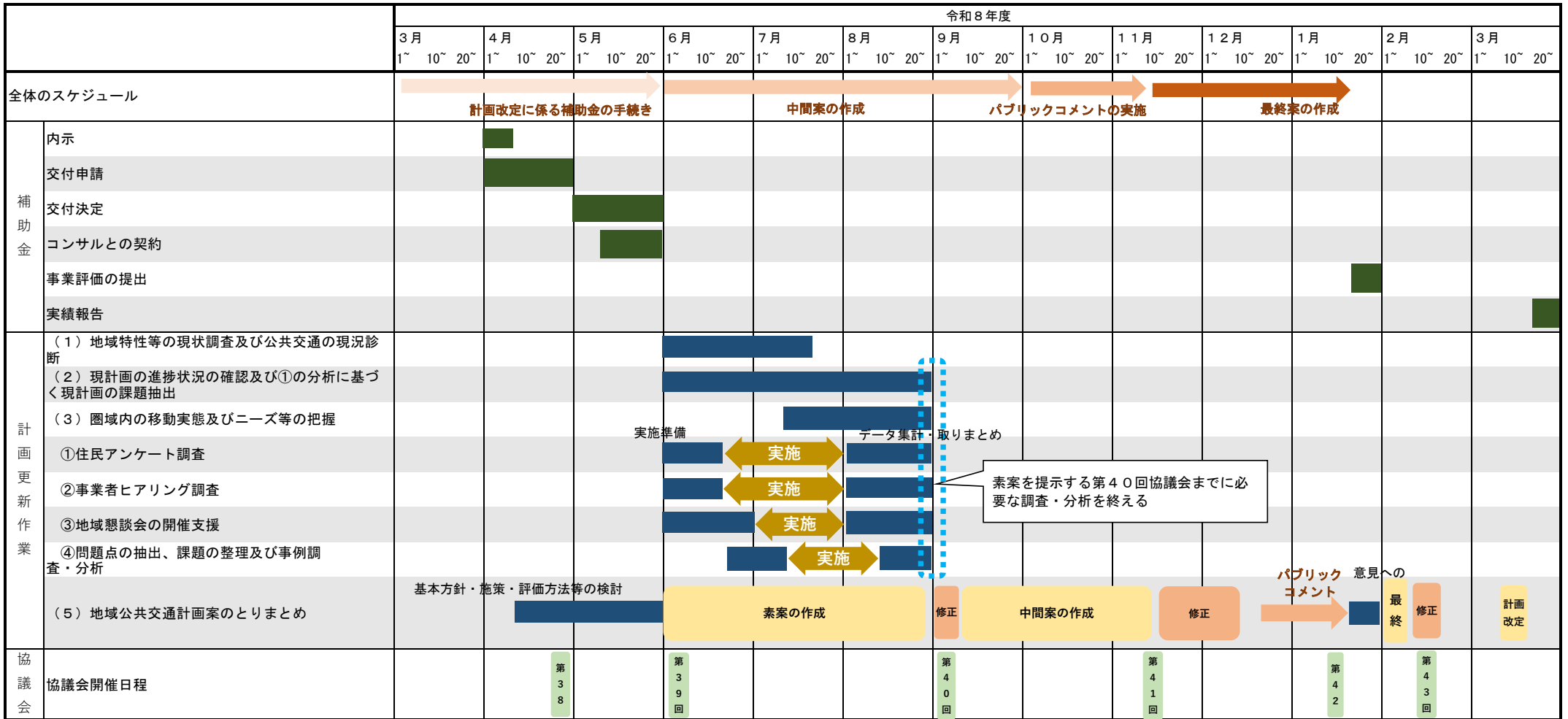


道路運送法
78条

※水色部分はデマンドに対応。加茂駅は要検討。
 全5台のうち、1台(ハイエース)を定時定路線・デマンドで両用する。可能であれば、来年度の検証(国庫)で1台追加購入。

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の改定スケジュールについて

【報告第4号】



<関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画 現行計画の記載>

目指すべき地域公共交通の将来像 **暮らして楽しい、訪れて楽しいまちづくり「双楽」を支える「相楽東部『おでかけ』システム」の実現**

計画内容 (一部抜粋要約)

地域と公共交通の問題点

都市人口構造
 人口が急速に減少しており、特に年少・生産年齢人口の減少が著しい
 自家用車への依存が高い一方、自家用車の運転が困難な高齢者が増加
総合病院や商業施設、高校がなく、地域外施設を利用

公共交通
木津・京都方面への移動が不便
 鉄道駅の利用環境、待合環境が悪い（陸橋、未改修のトイレなど）
 人口減少により公共交通利用者が減少
 ⇒ JR線が減便されるなど、公共交通の維持・存続が困難に
 地域内交通の情報発信不足。来訪者の利用促進につながらない

地域からの声

住民	自宅からバス停までが遠い
	自分でクルマを運転できなくなる将来は公共交通機関が必要
利用者	地域内から乗換なしで木津まで直行する公共交通がほしい
事業者	ドライバー不足・高齢化

- 基本方針①**
- ① 減便からの回復を目指し、JR関西本線沿線全体の公共交通サービスを改善することで利用者を増やす
 - ①-1 駅及び駅周辺環境整備
 - ①-2 **交通結節点における接続性の確保と改善**
- 基本方針②**
- ② 高校生・高齢者が自家用車に頼らずに通学・通勤・買い物・通院ができ、「健幸」に暮らせる地域へ
 - ②-2 地域間幹線バス路線の再編（奈良交通・和東木津線）
 - ②-3 地域内バス路線の再編（笠置町循環バス）
 - ②-4 **相楽東部広域バスの運行展開**
 - ②-5 **地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ**
- 基本方針③**
- ③ まちづくりと連携し、駅や拠点バス停での乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点をつくることで、地域内外の交流を促進
- 基本方針④**
- ④ 情報発信の強化やMaaSの導入等によって、公共交通の分かりやすさ、使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする
 - ④-4 総合時刻表の作成・配布
- 基本方針⑤**
- ⑤ 公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少社会においても公共交通を持続可能とする
 - ⑤-1 **交通空白地有償運送の拡大と担い手確保**

将来目指したい交通体系（案） [関西本線を基軸とする部分]

『JR関西本線』と『相楽東部広域バス』がダイヤを相互に補完し合っており、**情報・料金・バリアフリー等の面で「誰もが垣根なく利用」**でき、
3町村から（買い物・病院等拠点施設が集中する）加茂、伊賀上野へ快適に移動できる



『村タク』が最寄り駅・停留所まで乗合しやすいデマンド交通として、**健全に運行**できている
(長距離移動はJR線・相楽東部広域バスに任せることで、限られた担い手で需要に応える)

- ▶ 関係者の連携と役割分担により、交通事業者単独では得られないサービス水準を確保
⇒ 利便性と持続可能性を両立した交通体系の構築を目指す

報告第4号

様式第5-1（日本産業規格A列4番）

令和8年4月 日

国土交通大臣 殿

住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1
氏名又は名称 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
会長 加藤 博和

令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型）））交付申請書

令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型））金 2,409,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業(広域型))) 交付申請事業

補助対象事業者名 JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 JR 関西本線(加茂 以東)沿線地域公 共交通計画策定調 査業務</p> <p>【内容】 ・地域特性等の現 状調査及び公共交 通の現況診断 ・地域のニーズ把 握に向けた調査 ・施策・事業の実 現性検討に向けた 調査 ・JR 関西本線(加 茂以東)沿線地域 公共交通計画(案) のとりまとめ ・協議会の開催</p>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和9年3月19日</p>	8,030,000	2,409,000

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型））の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会を構成する京都府相楽郡笠置町、和束町、南山城村は京都府の東南端、奈良県・三重県・滋賀県に隣接し、JR関西本線「加茂駅」～「月ヶ瀬口駅」間の沿線に位置している。

3 町村の総人口は6,630人（令和8年1月1日現在）。総面積は152.56km²で、木津川（一級河川）が東西に貫流する山地に囲まれた地勢であり、少子高齢化と若年層の転出が要因で、人口減少に歯止めが掛からず、地域コミュニティの維持が困難となり、生活利便性の低下が進んでいる。

3 町村が策定した「JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（令和4年3月策定）」では、既存の基幹交通「JR 関西本線」及び「奈良交通バス和束木津線」と各町村内交通を結節点で結ぶことで、町村内交通の充実や公共交通環境の向上など、公共交通の維持・活性化に向けた取り組みを行い、高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持している。また来訪者や移住者に対して、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けられるような「おでかけ環境」を提供する公共交通網を確保することを目的とし、鉄道線や地域間幹線系統バスを基軸としたネットワークと区域内交通結節点を総合的に見直し、持続可能な交通体系の再構築を目指し計画の見直しが必要である。

地域の基幹交通であるJR 関西本線は、JR 難波駅（大阪市）から名古屋駅を結ぶ重要な路線である。しかし、中央部に位置する加茂駅（木津川市）から亀山駅（三重県亀山市）までの旅客密度は、2019年度（コロナ前）の1,090人／日から2024年度には978人／日に減少しており、この区間では非電化単線で単行または2両編成のディーゼルカーが運行されている。

さらに、この非電化単線区間に該当する3つの町村には、笠置駅（笠置町）、大河原駅・月ヶ瀬口駅（南山城村）の無人駅がある。これらの駅はいずれもバリアフリーに対応しておらず、アクセス道路や駐車場が狭いため、地域内のアクセス交通との結節機能が非常に脆弱である。

以上、概況の中、3 町村及び関係する交通関係者が一体となり、現行計画を策定し、課題解決に取り組んでいるが、5 年計画の満了を迎えることから、現行計画の評価と改善点の整理、さらに地域の状況の変化を踏まえた計画の見直しが必要である。


2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

【協議会の構成員となる地方公共団体：京都府、笠置町、和束町、南山城村】

3 町村では、人口減少と高齢化が一段と進んでおり、これからも地域の公共交通を守り、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公共交通サービスの構築を目指す。そのため、相楽東部広域バスについて、毎日運行を継続すると共に、JR 関西本線をサポートする広域・基幹輸送に特化させ、狭隘路や細かな停留所は町村独自の交通が担うなど、新たな運行体系を検討するため、現行計画の見直しを行う。また、国・府の新たな補助制度の活用も検討し、行政負担の軽減を図りつつ、路線の維持、利便性向上・利用拡大の取組を進めことを目的に、3 町村が策定した「総合計画」「過疎地域持続発展計画」及び「京都府総合計画」との整合を図りつつ、次期計画の策定には、交通事業者と行政だけでなく、地域住民や地元事業者等が主体的に参加する共創が重要である。これら関係者がリソースを共有することで、地域に根ざした交通網を構築するために策定調査が必要である。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
・地域特性等の現状調査及び公共交通の現況診断	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画で整理している地域の社会経済指標及び公共交通関連指標の時点更新 ・「アップデートガイドンス」の内容を盛り込むために必要な以下の事項について、様々なモビリティデータを有効に活用した情報の収集・分析・整理 <ul style="list-style-type: none"> ・人口情報 ・地域特性情報 ・交通ネットワーク情報 ・交通サービス利用情報 ・潜在需要情報 ・交通サービスの持続性に関する情報 ・その他、対象圏域の地域特性や公共交通の現況に関する情報
・地域のニーズ把握に向けた調査	<ul style="list-style-type: none"> ○住民アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の全世帯を対象とし、以下の事項を把握するためのアンケート調査 ・個人属性（年齢、性別、職業、居住地区、自動車保有台数、運転免許保有状況、同居家族構成、保有する通信手段（スマホ、携帯電話、パソコン等）） ・日常の外出における主な行き先、頻度、利用交通手段など（通勤・通学、通院、買い物等の目的別に質問） ・3町村共通の交通手段（JR 関西本線、相楽東部広域バス）の利用状況（利用頻度、時間帯、乗降区間、駅やバス停へのアクセス方法等）及び不満や要望 ・町村により異なる交通手段の利用状況及び不満や要望 ・現計画の下で実現した公共交通関連施策に対する認知状況等 ○地域懇談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3町村それぞれの住民（20名程度）を対象とし、主に生活交通の視点から望ましい公共交通のあり方等について、ワークショップ形式の懇談会の開催 ・圏域内の観光施設、集客施設の事業者を対象とし、主に圏域外からの誘客の視点から望ましい公共交通のあり方等について、ワークショップ形式の懇談会の開催
・施策・事業の実現性検討に向けた調査	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者ヒアリング調査 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の公共交通を運行する交通事業者（運行主体、委託事業者）へ、以下の事項を把握するためのヒアリング調査 ・現在の利用実態、近年の利用動向及びその要因 ・サービス維持、事業継続への課題（乗務員の確保、国などの支援等）

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進に向けた取組（過去の経験、今後の方針、アイデア、等） ・送迎等を目的とした輸送手段を公共交通として活用することへの考え ・公共交通関係の新たな技術や取組に対する考え（MaaS、貨客混載、自動運転、等） ・現計画の具体施策の進捗状況（現計画事業の実施主体である事業者を対象） ・新計画に盛り込む可能性のある事業について事業者の立場からの意見
<p>・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（案）のとりまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○問題点の抽出、課題の整理及び事例調査・分析 <ul style="list-style-type: none"> ・上述の各調査等の結果を分析し、圏域内の公共交通の問題点の抽出及び課題整理 ・他の地域における地域公共交通施策の事例を調査し、当圏域への適用の可能性等を分析 ○現計画の課題抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・現計画に掲げた数値目標の達成状況調査 ・計画目標実現に向けた具体的施策の進捗状況調査 ○地域公共交通の再構築案の検討及び施策の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・一連の調査及び分析結果を踏まえ、新たな地域公共交通計画を構成する以下の事項を提案 ・計画の基本理念及びその実現に向けた基本方針 ・基本方針を実現するために行う施策・事業 ・各施策・事業の実施主体 ・各事業の実施スケジュール ○計画目標・KPI の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・上記で提案した施策・事業の進捗状況や効果を計測するための KPI 指標及び目標値を設定 ・目標値は、圏域の目指す将来像を踏まえた定量的なものとし、短期及び中長期それぞれを見据えて設定
<p>・協議会の開催</p>	<p>○JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の招集 ・資料作成、関係者への事前周知 ・会長他関係者間の調整 ・会議運営 ・議事録作成、公表

4. スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	12 月	3 月
・地域特性等の現状調査及び公共交通の現況診断				

・地域のニーズ把握に向けた調査	↔
・施策・事業の実現性検討に向けた調査	↔
・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（案）のとりまとめ	←————→
・協議会の開催	↔ ↔ ↔ ↔ ↔

様式第5-1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
・地域特性等の現状調査及び公共交通の現況診断	2,321 千円	2,321 千円	696 千円	1,625 千円
・地域のニーズ把握に向けた調査	2,992 千円	2,992 千円	898 千円	2,094 千円
・施策・事業の実現性検討に向けた調査	660 千円	660 千円	198 千円	462 千円
・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（案）のとりまとめ	1,474 千円	1,474 千円	442 千円	1,032 千円
・協議会の開催	583 千円	583 千円	175 千円	408 千円
合計	8,030 千円	8,030 千円	2,409 千円	5,621 千円

【協議第3号】

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務実施要領

1 趣旨

JR関西本線（加茂以東）沿線地域における地域公共交通計画は、本年度末に計画期間が終了するため、社会情勢の変化等を踏まえた改定が必要となっている。このため、計画改定に向けた現況調査、計画の検討・改定、協議会運営支援および実証事業支援を行う業務について、委託事業者を選定し、契約を締結するものである。

2 業務内容

- (1) JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定業務
 - ・計画改定業務
 - ・調査業務
 - ・地域公共交通網の再構築案の検討
 - ・協議会運営 その他
- (2) 人と地域をつなぐ公共ライドシェア連携事業支援業務
 - ・実証運計画の策定
 - ・事業計画変更認可申請等の運行手続きの支援
 - ・地域住民への周知・広報支援
 - ・運行車両の手配
 - ・実証運行結果の検証
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画の作成支援

3 業務実施期間

契約締結日 ～ 令和9年3月19日

4 事業の応募

企画提案する者は、「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務に係る提案書の募集について」に基づき、応募するものとする。

5 委託事業者の選定

応募のあった企画提案については、「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務に係る提案書評価基準」により選定会議において審査し、委託事業者を選定する。

6 選定委員審査

本事業に係る委託事業者の選定を行うため、「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務公募型プロポーザル方式選定会議設置要領」を定める。

7 委託契約の締結

委託事業者に選定されたものは、その通知を受けた日から速やかに委託契約を締結するものとする。

8 事業の実施

委託事業者は、契約書及び仕様書に従い、誠実に業務を遂行しなければならない。

9 責務

委託事業者は、定期的に事業の進捗状況を報告するとともに、事業の受託により得られた情報等については、委託事業終了後も守秘義務を遵守しなければならない。

10 完了報告

委託事業者は、事業完了後速やかに、各種報告書を添えて業務完了報告書をJR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会に提出しなければならない。

附 則

この要領は、令和8年4月 日から施行する。

【協議第3号】

人と地域をつなぐ公共ライドシェア連携事業支援業務 仕様書（案）

1. 業務内容【交通モードの構造再編（笠置町・南山城村）】

1) 計画準備

業務の目的・趣旨を把握したうえで、業務計画書を作成する。また、既存資料等をもとに対象地域の状況を把握する。

2) 実証運行計画の策定支援

① 既存公共交通の利用状況の分析

府または交通事業者から既存公共交通の利用状況がわかる電子データの提供を受け、利用状況の集計・分析を行う。

② 関係者との調整

実証運行の実施に向けた詳細な調整を行う。対象は株式会社キタモリ、やまなみ交通運営協議会、笠置町、和束町、南山城村を想定する。

③ 運行計画の策定

上記①、②の結果を踏まえ、実証運行計画を策定する。また、運行事業者との協議・調整を行う。

④ 事業計画変更認可申請等の運行手続きの支援

広域バスの道路運送法第78条への変更、及び村タクの事業者協力型自家用有償旅客運送への変更に係る申請資料の作成を支援する。作成にあたっては事前に京都運輸支局との調整を行う。

3) 地域住民への周知・広報支援

① 住民意見交換会の開催支援

実証運行を計画している対象地域に対して移動ニーズを定性的に把握するための意見交換会を開催し、資料作成、出席、とりまとめを行う。開催回数は各2回（笠置町・南山城村）を想定する。なお、説明会への参加者の募集や会場・備品等の準備、資料の印刷は発注者で対応する。

② 住民向けのチラシ作成

実証運行及び本格運行の案内チラシのデザイン・作成を行う。笠置町およそ600世帯、南山城村およそ1,200世帯への配布、規格はA3両面を想定する。なお、配布は広報への同梱による方法等を想定し、発注者で対応する。

4) 運行車両の手配

実証運行に使用する国産メーカー車両を、実証運行開始日前までに1台手配する。乗車定員は10人（運転手含む）程度を想定する。

実証運行の車両に貼る車体表示（マグネットシート）を作成する。1台につき側面2枚および前面1枚を想定し、1台分を準備する。

5) 実証運行結果の検証

① 利用者アンケート調査

アンケート調査票の設計、調査結果の集計・分析を行う。

- ・調査手法：調査票を車内配布し、車内回収または郵送回収を想定
- ・調査票数：200部（100部/台×2台想定）を準備し、回収率50%を想定

② 運行事業者ヒアリング

運行事業者へのヒアリングを実施し、運行にあたっての課題や4月の見直しで対応が必要な事項等を把握する。

③ 評価検証・本格運行に向けた見直し案の検討

実証運行開始後の利用状況や利用者アンケート調査、運行事業者ヒアリングの結果をもとに評価検証を行い、4月からの本格運行を見据えた見直し案を検討する。

6) 地域内フィーダー系統確保維持計画の作成支援

令和9年6月末までに行う計画認定申請の際に提出が必要となる、地域内フィーダー系統確保維持計画（地域公共交通計画別紙）の作成支援を行う。作成にあたっては事前に京都運輸支局との調整をオンラインで行う。

7) 報告書作成

本業務の結果をとりまとめ、業務報告書を作成する。

8) 打合せ協議

3回（初回、中間、成果品納品時）実施することとし、必要に応じて電話やWEB会議等で追加の協議を行う。

2. 成果品

業務の成果品は以下の通りとする。

- ・業務実施報告書 1部
- ・電子媒体（CD-R） 1部

【協議第3号】

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務 公募型プロポーザル方式選定会議設置要領

（目的）

第1条 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）における公募型プロポーザル方式の適切な運用を図るため、J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務公募型プロポーザル方式選定会議（以下「本会議」という。）を設置する。

（構成員）

第2条 本会議は、協議会委員を構成する団体の下表に掲げる者で構成する。

構成	所属	職名	氏名
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 阪奈支社	地域共生室長	上田 太一
運輸行政	近畿運輸局京都運輸支局	首席運輸企画専門官	矢野 将勝
計画作成者	京都府建設交通部	交通政策課長	坂 晃昭
計画作成者	笠置町	希望のまち推進課長	小林 剛宏
計画作成者	南山城村	総務財政課長	杉本 浩子
計画作成者	和束町	まちづくり応援課	中尾 政弘

（役割）

第3条 本会議は、次の事項について審議を行う。
企画提案書等の評価及び候補者の選定

（運営）

第4条 本会議は、協議会事務局長（笠置町希望のまち推進課長）が招集し、審査事項は構成員による審議を経て協議会会長が決定するものとする。
本会議の出席者については、代理出席を認めるものとする。
なお、必要に応じて関係書類の持ち回りにより会議の開催に代えることができる。

（事務）

第5条 本会議に関する事務は、協議会事務局（京都府建設交通部交通政策課、笠置町希望のまち推進課、南山城村総務財政課及び和束町まちづくり応援課）が処理する。

附則 この要領は、令和8年4月 日から施行する。

【協議第3号】

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定支援業務仕様書(案)

1 業務名

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定支援業務(以下「本業務」という。)

2 業務期間

本業務の期間は、契約の日から令和9年3月19日までとする。

3 業務概要

本業務は、JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定に必要な調査、検討、計画案改定及び協議会運営支援を行う。

4 調査業務の対象とする圏域

本業務の対象とする圏域は、笠置町、和束町及び南山城村(以降、「相楽東部3町村」と表記)およびJR関西本線(加茂～亀山間)沿線地域とする。

5 業務の目的

「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会」を構成する京都府及び相楽東部3町村では、平成29年3月に「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画」(計画期間:平成29年度～令和3年度)、令和4年3月に「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度。以降、「現計画」と表記)を改定し、公共交通の維持・活性化に向けた取組みを実施してきた。次年度限りで現計画の計画期間が終了することに伴い、「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画」(以降、「本計画」と表記)の改定に取り組む必要がある(計画期間:原則5年程度)。

現在、相楽東部3町村は、少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの維持が困難になってきている。そこで、基幹交通(JR関西本線及び奈良交通バス和束木津線)と各町村内交通を結節点で結ぶことで、高齢者・子どもや移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通の維持を図る。また、旧来からの住民がこの地域に末永く住み続けることができ、来訪者が次もこの地域を訪れたいと思い、他地域の人が魅力を感じて移住してくれるような「おでかけ環境」を提供する公共交通網の構築を目指す。

本業務は、現計画に続いて地域の交通再編等に取り組んでいくため、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、現計画の進捗状況の評価結果等を踏まえた内容の改善に加え、国土交通省が令和7年4月に公表した「地域公共交通のアップデートガイダンス」(以下、アップデートガイダンスと表記)の内容を盛り込むことで、相楽東部3町村を対象圏域とした新たな「JR関西本線(加茂以東)沿線地域の地域公共交通計画」の改定を支援するものである。

6 業務項目

本計画の改定支援に係る以下の業務を行う。

なお、本業務の遂行にあたり、当地域を訪問する際は、原則として公共交通機関を利用すること。

- (1) 地域全体の公共交通に関する現状把握・課題整理及び住民ニーズ調査・分析
- (2) 新たな地域公共交通計画の改定支援
- (3) 協議会等の開催支援

7 業務項目の検討内容

- (1) 地域全体の公共交通に関する現状把握・課題整理及び住民ニーズ調査・分析

①地域特性等の現状調査及び公共交通の現況診断

「4. 調査業務の対象とする圏域」に示した地域を対象として、地域特性や公共交通の現況把握及び課題整理に必要な現状調査や診断を行う。特に、「アップデートガイダンス」の内容を盛り込むために必要な以下の事項について、様々なモビリティデータを有効に活用した情報の収集・分析・整理を行う。

- ・人口情報
- ・地域特性情報
- ・交通ネットワーク情報
- ・交通サービス利用情報
- ・潜在需要情報
- ・交通サービスの持続性に関する情報
- ・その他、対象圏域の地域特性や公共交通の現況に関する情報

②現計画の進捗状況の確認及び①の分析に基づく現計画の課題抽出

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画」（令和4年3月策定）の進捗状況に関する次の事項について整理、分析を行う。

- ・数値目標の達成状況
- ・計画目標実現に向けた具体的施策の進捗状況

③圏域内の移動実態及びニーズ等の把握

圏域住民の移動実態及び公共交通に関するニーズの把握や意識・行動変容の促進方法の検討、公共交通の運行主体や移動先となる施設等（域外も含む）の意向の把握をするため、次の調査等を実施する。実施の具体的な方法や内容は提案事項とする。

③-1 住民アンケート調査

- ・圏域内の全世帯を対象とした住民アンケート調査を実施する。

③-2 事業者ヒアリング調査

- ・圏域内の公共交通を運行する交通事業者等へのヒアリング調査を実施する。

③-3 地域懇談会の開催支援

- ・圏域住民をはじめ、医療、福祉、教育、商業等地域の生活に不可欠な様々な分野の関

係者による地域懇談会を企画し、準備・当日の運営・記録の作成を行う。

④問題点の抽出、課題の整理及び事例調査・分析

③-1～③-3の調査等の結果を分析し、圏域内の公共交通の問題点の抽出及び課題整理を行う。また、他の地域における地域公共交通施策の事例を調査し、当圏域への適用の可能性等について分析を行う。

(2) 地域公共交通計画の改定支援

①地域公共交通の再構築案の検討及び施策の設定

(1)で実施した一連の調査結果を踏まえ、新たな地域公共交通計画を構成する次の事項の提案を行う。施策・事業の提案にあたっては、それぞれの実施に関連する主体(自治体、交通事業者、関係機関等)との調整を行う。また、圏域に隣接する木津川市、三重県伊賀市が設置する法定協議会との連携を図り、各々の交通計画との調和を図る。

- ・計画の基本理念及びその実現に向けた基本方針
- ・基本方針を実現するために行う施策・事業
- ・各施策・事業の実施主体
- ・各事業の実施スケジュール

②計画目標・KPIの検討

①で提案した施策・事業の進捗状況や効果を計測するための KPI 指標及び目標値を設定する。目標値は、圏域の目指す将来像を踏まえたわかりやすく定量的なものとし、短期及び中長期それぞれを見据えたものとする。

(3) 協議会の開催支援

協議会(3回を予定)に必要な資料を作成するとともに、必要な準備、出席及び議事録の作成を行う。

8 業務に必要な提出書類等

業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。

(1)着手届及び技術者等届

(2)業務計画書

業務完了時に次の関係書類を提出し、発注者の完了検査を受けること。

(3)完了届

(4)目的物引き渡し書

(5)成果品

提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。

①本調査の成果品は、電子納品とする。

②本調査においては、上記による電子納品以外に紙による報告書(原稿1部、製本5部)

を作成するとともに、図面は原図一式を提出する。なお、報告書の製本の体裁は A4 版とし、図面は A3 版折り込みを標準とする。

- ③調査結果の納入時には、調査実施日や業務実施状況を記載した委託業務報告書（様式任意）を添付し、発注者の検査を受けること。

9 その他

関係機関との協議については、発注者の要請に応じて出席を求めることがある。

た、本仕様書に定めのない事項または本仕様について疑義が生じた場合、協議会事務局と協議して決定するものとする。

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定及び実証実験支援業務に係る提案書評価基準

評価項目		評価の視点		配点
提案書の評価 (プレゼンテーション の説明を含む)	事業への理解	2つの仕様書を踏まえ、計画改定および実証事業の目的・内容を十分理解しているか。		5
	提案内容の効果・効率	計画改定と実証事業を効果的・効率的に進める工夫があるか。		5
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。		5
	一体的実施の工夫	計画と公共ライドシェア実証を一体的に進める視点があるか。		4
	独創性	提案事業者のノウハウや知識を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。		3
	スケジュール	業務全体の工程が明確で、各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。		3
プレゼンテーションの評価	取組姿勢	説明内容に説得力があり、業務への取組姿勢が高く、熱意が感じられるか。		3
業務実施面 (事業者の評価)	業務実施体制	提案内容を実施できる人員(人数および経験)が確保されているか。		3
		京都府内に、本店・支店又は営業所等を有するなど業務履行に対して至便性を備えているか。		3
	業務実績	本業務と同種業務の実績があるかどうか、実績内容・成果が本業務にふさわしいものか。		3
業務実施面 (技術者の評価)	管理技術者の専門技術力	管理技術者が同種及び類似業務に従事した実績があるか。 (仕様書①・②の双方に類似実績がある場合は4点、片方のみの場合は2点とする。)		4
	担当技術者の専門技術力	担当技術者(複数の場合は主たる担当技術者)が、同種及び類似業務に従事した実績があるか。 (仕様書①・②の双方に類似実績がある場合は4点、片方のみの場合は2点とする。)		4
価格点	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) (小数点以下切り捨て)			5
合 計				50
無効となる条件の有無				有・無
特記事項(審査委員としての講評)				

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定及び実証実験支援業務に係る提案書評価基準

評価項目		配点	配点の目安		
提案書の評価 (プレゼンテーションの説明を含む)	事業への理解	5	5点	両仕様書の目的・背景・位置づけを的確に理解し、相互の関係性まで踏まえた提案	
			4点	両仕様書の内容を概ね理解しているが、一体性への言及がやや弱い	
			3点	仕様書①または②の理解に偏りがある	
			2点	表面的な理解にとどまる	
			1点	仕様書の理解が不十分	
	提案内容の効果・効率	5	5点	計画改定・実証事業の両方で高い効果が期待でき、無駄のない実施方法	
			4点	効果は見込まれるが、一部非効率な点がある	
			3点	標準的な提案	
			2点	効果や効率性が弱い	
			1点	効果がほとんど期待できない	
	提案内容の実現性	5	5点	実施方法が具体的で、計画・実証ともに高い実現性	
			4点	概ね実現可能だが、一部不明確	
3点			実現性はあるが抽象的		
2点			実行面に不安がある		
1点			実現困難		
一体的実施の工夫	4	4点	計画改定と実証事業と明確に連動させ、実証結果を計画に反映する具体的な流れの考え方・手法・タイミングが示されている。両業務を一体で実施する意義が明確で、実効性が高い。		
		3点	計画と実証を一体的に進める方向性は示されているが、実証結果を計画へどう落とし込むか等の具体性がやや不足している。		
		2点	計画改定と実証事業の関係性について形式的な言及はあるが、両者が実質的に連動しているとは言い難い。		
		1点	計画改定と実証事業がそれぞれ独立した提案となっており、一体的に実施する視点や工夫がほとんど見られない。		
		3点	事業者独自の知見・ノウハウが活かされている		
独創性	3	2点	一般的だが一定の工夫あり		
		1点	特段の工夫なし		
		3点	計画改定・実証双方を踏まえた無理のない工程		
スケジュール	3	2点	概ね妥当だが一部不明確		
		1点	工程管理が不十分		
		3点	説明が分かりやすく、主体的な姿勢・熱意が感じられる		
プレゼンテーションの評価	取組姿勢	3	2点	標準的	
業務実施面 (事業者の評価)	業務実施体制①	3	9	1点	説明不足、消極的
	業務実施体制②	3		3点	計画・実証両方に対応可能な体制
	業務実績	3		2点	体制はあるが一部弱い
業務実施面 (技術者の評価)	管理技術者の専門技術力	4	8	1点	体制不足
	担当技術者の専門技術力	4		3点	府内拠点等により迅速な対応が可能
				2点	概ね対応可能
				1点	対応に不安
価格点	満点(5点)× (提案価格のうち最低価格 /自社の提案価格) (小数点以下切り捨て)	5	3点	仕様書①(地域公共交通計画)および仕様書②(公共ライドシェア・実証事業)の双方について類似業務の実績を有しており、本業務に十分活かせる。	
			2点	仕様書①または仕様書②のいずれか一方についてのみ、類似業務の実績を有している。	
			1点	類似業務の実績が確認できない。	
			0点	類似業務の実績が確認できない。	
業務実施面 (技術者の評価)	管理技術者の専門技術力	4	8	4点	管理技術者が仕様書①・②双方の類似業務実績を有している。
				2点	管理技術者が仕様書①・②片方の類似業務実績を有している。
				0点	管理技術者が仕様書①・②どちらも類似業務実績を有していない。
				4点	担当技術者が仕様書①・②双方の類似業務実績を有している。
業務実施面 (技術者の評価)	担当技術者の専門技術力	4	8	2点	担当技術者が仕様書①・②片方の類似業務実績を有している。
				0点	担当技術者が仕様書①・②どちらも類似業務実績を有していない。
				4点	担当技術者が仕様書①・②双方の類似業務実績を有している。
				2点	担当技術者が仕様書①・②片方の類似業務実績を有している。
業務実施面 (技術者の評価)	担当技術者の専門技術力	4	8	0点	担当技術者が仕様書①・②どちらも類似業務実績を有していない。
				4点	担当技術者が仕様書①・②双方の類似業務実績を有している。
				2点	担当技術者が仕様書①・②片方の類似業務実績を有している。
				0点	担当技術者が仕様書①・②どちらも類似業務実績を有していない。
合計		50			

【協議第3号】

募集公告

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業 支援業務に係る提案書の募集について

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の改定及び人と地域をつなぐ公共ライドシェア連携事業（以下、実証事業）支援業務に向けた一体的な業務について、提案書（プロポーザル）を募集しますので参加希望者は下記の事項に従い応募してください。

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会長

1 事業の目的

JR関西本線（加茂以東）沿線の笠置町・和束町・南山城村において、鉄道を基軸とした持続可能な地域公共交通の構築に向け、地域公共交通計画の改定および公共ライドシェアの実証事業を実施します。

2 業務概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 業務名 | JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務 |
| (2) 業務内容 | 以下仕様書のとおり
仕様書①「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定支援業務仕様書」
仕様書②「人と地域をつなぐ公共ライドシェア連携事業支援業務仕様書」 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 提案上限額 | 26,000千円（消費税及び地方消費税を含む。） |

3 参加資格

- (1) 企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 本協議会を構成する自治体の地方税、法人税及び消費税等の滞納をしている者でないこと。
- (5) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、本協議会を構成する自治体※の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
※京都府、笠置町、和束町及び南山城村
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

- (7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）に該当しないこと。

4 参加手続

- (1) 事務局及び問い合わせ先
〒619-1303 京都府相楽郡笠置町笠置西通 90-1(笠置町希望のまち推進課内)
JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会事務局
電話 0743-95-2301 FAX 0743-95-2333
メールアドレス kankou@town.kasagi.lg.jp
- (2) 応募書類等の配布
ア 配布期間：公募開始日～令和8年5月15日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
イ 配布場所及び受付場所
京都府(交通政策課)、笠置町(希望のまち推進課)、和束町(総務課)及び南山城村(総務財政課)の窓口で配布するほか、各自治体ホームページからダウンロードできる。
- (3) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法
ア 提出期限：公募開始日～令和8年5月15日(金)
※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。
イ 提出場所：(1)に同じ。
ウ 提出方法：持参(平日の午前9時～午後5時まで)又は郵送(書留郵便に限る。)

5 質疑・回答

- (1) 受付期間：公募開始日～令和8年5月8日(金)午後5時まで必着
(2) 質疑方法：FAX 又は電子メールにより、4の(1)に提出の上、電話で着信確認を行うこと。
(3) 質疑様式等：様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。
ア 件名は「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務に関する 質問」とすること。
イ 質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを記載すること。
(4) 回答日：令和8年5月13日(水)
(5) 回答方法：上記(2)イの各自治体ホームページに掲載

6 応募書類

- (1) 提出書類
ア 参加表明書(1部)
イ 企画提案書(10部)
ウ 価格提案書(見積書)(1部)
エ 実施体制報告書(10部)
オ 同種業務実績報告書<過去、類似の業務にかかわった中で最もいい結果が得られたと考えるもの1件について、その業務概要と特色、最終的にできあがった公共交通計画 等>(10部)
カ 相楽東部地域の公共交通乗車レポート(10部)※自由様式
- (2) 提出された応募書類の取扱
ア 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。
イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
ウ 提出された応募書類は返却しない。

7 企画提案書の作成方法及び記載内容

(1) 作成方法

用紙は A4 版とする。A3 版を用いる場合は、A4 折り込みとし、1 枚 2 ページと換算する。表紙、目次等を除いた実質的なページを、10 ページ以内とする。表紙には、「JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務企画提案書」と提案者名等を記すこと。

(2) 記載内容

提案書は、仕様書の内容によるものとするほか、方針、工程、実施体制、調整・打合せなどの業務の進め方について簡潔明瞭に記載すること。提案価格に含まれない、別途費用を必要とする提案は受け付けない。

8 価格提案書の作成方法

別添仕様書記載の業務内容により業務項目毎に見積もりの上、作成すること。

また、業務項目毎に内訳書を作成すること。

9 評価方法等

(1) 評価基準

別添「JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務に係る提案書評価基準（以下、評価基準という。）」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

日時：現在 5 月下旬で調整中 ※時間は別途連絡します。

場所：笠置いこいの館 2 階 せきれい

(3) 評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて評価する。

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(3) の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ また、参加者が 1 者の場合でも評価を実施し、候補者を選定する。

(5) その他 次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本説明書に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 価格提案書の金額が 2 (4) の委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価に係る構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

10 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定結果（選定、非選定）を通知する。

1.1 契約手続

(1) 契約交渉の相手方に選定された者と令和 8 年 8 月 13 日（金）を目途に、委託契約を締結する。

(2) 受託者は契約金額の 100 分の 10 の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、地方自治法施行令第 167 条の 5 又は第 167 条の 11 に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去 2 年間に国又は地方自治体もしくはこれらに類する団体等と、当該契約と種類を同じくすると認められ、かつ、規模が同等以上である契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

(3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。

1.2 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 参加表明書を提出した後、府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (3) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。

1.3 選定スケジュール

	項目	期日・期限	備考
1	仕様書等の公開	公募開始日～5月15日（金）	自治体 HP
2	質問書の受付期間	公募開始日～5月8日（金）	電子メール
3	質問の回答	5月13日（水）	自治体 HP
4	応募書類の提出期間	公募開始日～5月15日（金）	持参又は郵送
5	プレゼンテーション等の実施	現在5月下旬で調整中	別途連絡
6	審査結果通知	5月29日（金）まで	参加者に通知